

県北広域振興局長告示第2号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

令和5年1月24日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
二戸市石切所字枋ノ木地内（駅周8M-5号線の一部）	8.00	47.40	令和4年12月19日
二戸市石切所字枋ノ木地内（駅周6M-43号線の一部）	6.00	220.00	〃
二戸市石切所字枋ノ木地内（駅周6M-50号線）	6.00	153.00	〃
二戸市石切所字枋ノ木地内（駅周6M-51号線）	6.00	83.80	〃
二戸市石切所字枋ノ木地内（駅周6M-52号線）	6.00	31.70	〃

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部二戸土木センター及び二戸市役所に備えておいて縦覧に供する。